

ほうかご こうてい あそ
放課後の校庭で遊ぼう

高槻市では、放課後等における「子どもの居場所づくり事業」として、昨年度に引き続き4月から
平日の放課後や三季休業（夏休み・冬休み・春休み）中に運動場や体育館を開放しています。

学校施設を利用しておりますが、お問い合わせは、子ども青少年課をお願いします。

しん ねんせい がつふつか げつようび りようかいし よてい
新1年生については、6月2日（月曜日）の利用開始を予定しております。

あらた あんない いま ま
改めてご案内しますので、今しばらくお待ちください。



じっしにちじ
1 実施日時

● へいじつ ほうかご
● 平日の放課後

じゅぎょうしゅうりようご
授業終了後 ～ 17時

● なつやす へいじつ
● 夏休み（平日のみ）

じ じ ごご じっし
9時～12時 ※午後は実施しません。

● ふゆやす へいじつ
● 冬休み・春休み（平日のみ）

じ じ ぶん じ ふゆやす じ ぶん
9時～12時・13時30分～17時（冬休みは16時30分）

ど にち しゅくじつ ねんまつねんし がつ にち がつ か がつこうへいちようび じっし
土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、学校閉庁日は実施しません。

がっこうぎようじ てんこうじようきようなど じっし ばあい
学校行事、天候状況等で実施しない場合があります。

- (1) 11月～2月頃の冬季は16時30分までに下校 ※学校により期間が異なる場合があります。
- (2) 5時間目で授業が終了する学年は、特別教室などで宿題や読書をして待機します。
- (3) 水曜日など全学年が5時間目で終了する日は、授業終了後そのまま参加できます。
- (4) 冬休み・春休みの昼休みは実施しません。

※ きゅうしょく な ひ たんしゅくじゅぎょう いちど うち かえ ちゅうしょく きゅうけい
給食が無い日や短縮授業などのときは、一度お家に帰って昼食や休憩をとってから
さんか さんか くい くい けいさい じっしすけいじゅる かくにん
参加してください。詳しくは、毎月、ホームページ等に掲載する実施スケジュールをご確認ください。

とうろくほうほう
2 登録方法

じぜんとうろく
ご利用には事前登録が必要です。

※ さくねんど いちどとうろく ばあい じどうけいぞく てつづ ふよう
※昨年度、一度登録されている場合は、自動継続しているため手続きは不要です。



どんなことができるの？

運動場

運動場では、ボールや縄跳びなどを使って自由に遊ぶことができます。

体育館

体育館では、宿題やトランプ、将棋、オセロなどの室内遊びができます。
※雨の日は体育館だけで過ごします。



どうやって参加するの？

1 お家の人に「放課後の校庭で遊ぶ」ことを伝えましょう

1年生と2年生はお約束カードに時間を書きましょう

(帰る時間も必ず伝えましょう)

※お約束カードは初めて参加するときにお渡しします



2 授業が終わったら、体育館や決められた特別教室などに行きましょう。家に帰らずにそのまま校庭で遊ぶことができます
(今までどおり、一度帰宅した後でも校庭で遊ぶこともできます)



3 受付で名前・学年・クラス・帰る時間を書きましょう

受付にあるタブレットで自分の名前をタッチしましょう

(お家の人にメールが届きます)

1年生と2年生は受付でお約束カードを見守り員さんに見せましょう



運動場や体育館

で遊ぶときの
お約束

- 困ったときや怪我をしたときは、見守り員さんに声をかけましょう
- 遊具で遊ぶ時のルールは学校と同じです
- ルールを守って楽しく遊びましょう
- 見守り員さんの言われることをしっかり守りましょう

保護者の皆様へ

- 本事業は、公園に遊びに行くのと同様に、自由に遊び、楽しんだりできる居場所として、放課後や三季休業中に校庭を開放するもので、学童保育室のような、児童の保育や預かりの場とは異なります。そのため、利用児童同士のトラブル等については、学校及び子ども青少年課では責任を負い兼ねます。
- 帰宅時間、行き帰りの安全等については、ご家庭でお子様とよく話し合って決めていただき、各家庭の責任で利用ください。また、体調の悪い日の利用は控えてください。
- 参加児童が怪我をした場合は、簡単な応急手当を行います。が、怪我の状況により保護者の緊急連絡先に連絡し、お迎えや医療機関への受診をお願いすることがあります。なお、緊急を要する場合は救急要請を行います。

Q & A

■登録・参加費用はかかりますか？

無料です。受付時に見守り員が登録状況を確認しますので、事前登録は必ずしてください。

登録するとお子様の名前が受付にあるタブレットに表示されます。

■見守り員は何をするのですか？

見守り員を2名配置し、受付、児童の危険な遊びに対しての声かけ、怪我への簡単な対応を行います。保育士など専門職ではありません。

■飲食品や遊び道具は持ち込めますか？

水筒は必ず持ってきてください。食べ物、私物の遊び道具、貴重品は持ち込めません。

■途中から参加できますか？

途中参加・途中帰宅ができますが、「何時に帰らせてほしい」等のご要望にはお応えできません。

■未就学児や中学生以上は参加できますか？

未就学児、中学生以上の方はご参加いただけません。お迎え等で連れてこられた場合も、一緒に遊ぶことはお控えください。また、未就学児を連れて来られる場合は、責任をもってお子様の様子を見守ってください。

■冬休み・春休みは昼食を持参していいですか？

お弁当の持参はできません。一度帰宅し、昼食後に再度ご参加ください。

■保険は適用されますか？

公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入します。(保険料は市で負担するため、無料です。)

事業参加中や往復途上中に起きた事故や怪我は原則、当保険の対象となりますので、お怪我をされ、医療機関を受診された場合は、子ども青少年課(TEL 072-674-7654)にご連絡ください。

■どんな時に中止になりますか？

気象警報発令時や暑さ指数など状況や事情により中止する場合があります。急な中止の場合も考慮し、自宅等への帰宅方法などについて各家庭でよく話し合って決めてください。また、お迎えをお願いする場合は保護者連絡ツール「はなまる連絡帳」アプリによりお知らせします。